

平戸版DMO推進事業 や平戸和蘭商館跡土地 購入事業などを議論

決算特別 委員会 レポート



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

決算特別委員会

委員長 松尾 実
副委員長 井元 宏三
委員 近藤 芳人 辻田 賢治 松本 正治
山内 政夫 山田 能新 吉住 威三

鳥獣被害防止総合対策事業

Q ワイヤーマッシュ柵を設置しているが充足しているのか。今後の国庫補助金の確保は出来るのか。

A 令和元年度に申請があったものについては、全て完了している。今後の設置は455kmを見込んでおり、年次的に整備するようにしている。また、国の補助金が終了するとの情報は入っていないことから、令和10年度まで継続して整備するように計画している。

平戸市水産物流通改善対策事業

Q 水産物に対する消費者側からのニーズをどのように考えて本事業に取り組んでいるのか。

A 産地での処理の状態はいいが、流通を経て東京都圏の消費地に着荷した状態では鮮度について問題があることが分かり、生産者側においても鮮度保持のあり方について意識を変える取り組みが行われてきており、産地側も鮮度保持のあり方について意識を変える取り組みや、生産者自らが消費地に出向き、具体的に意見交換を行い、販路を開拓することを事業の内容として行っている。

Q 衛生管理（HACCP対応）の必要性は何か。

社宅・社員寮等整備緊急対策 支援事業

Q 市内に新たに設置する社宅又は社員寮などの整備に要する費用の一部を助成するということであるが、社員寮を新築する1社のみが補助を受けることについての整合性についてはどのように考えているのか。

A 現在、新築のみが助成の対象となっているが、既存の社宅・社員寮の改築や空き家の活用などを対象としてほしいとの問い合わせなどもいただいている。今後の制度設計にあたっては、業界団体からの意見を集約し、より公平な制度となるよう努めていきたい。

平戸和蘭商館跡土地購入事業

Q 建物調査業務委託業者をどのように決定したのか。また、参考見積りを行った業者は入札に参加していないのか。

A 当初予算の算定時に参考見積りを1者から徴取し、指名競争入札時には、その見積もりを基に再度設計を行い、業者を決定した。見積りを行った業者も入札に参加し、結果的に落札している。

Q 見積業者が入札に参加することは問題があるのではないのか。

A 今後は予定価格を設定する際には事業課の支援や、複数の業者から参

A 生産、加工、流通の過程のなかでの異物混入や、加工した時間、温度管理など各工程のなかで第三者に示せるように記録することが大事であり、鮮度管理を良くし、より高い価格で平戸ブランドとして買ってもらえるよう取り組んでいきたい。

平戸版DMO推進事業

Q 令和2年1月にDMOの候補法人に登録されたことであるが本登録はいつ行われるのか。

A 令和2年4月に制度が改正され、候補法人に登録された日から3年以内に本登録しなければならないとなっている。現在、観光協会の事業財源の問題が懸念されており、その約7割を市から支援を受けていることから、市からの支援に依存した事業とならないよう観光協会の事業部会で事業の見直し、観光商品開発による収入確保など事業の効果を含め検証し問題を解決していくこととしている。また、活用できる重要な資産がないか再度調整しながら本登録申請に向けて準備していく。

テーマパーク観光プロモーション事業

Q 平戸観光アプリ「EasyNavi」ひらどウエルカモメ」の運用を停止したとのことであるが、利用者への周知はどうか。

意見等を徴取するなどの改善を図りたい。
委員会の指摘
入札の執行にあたっては市民に誤解を招かないように改善を図ることを強く要請する。

空き家対策事業

Q 近年、空き家対策が社会問題となっている一方で、豪雨や台風などによる自然災害も大型化している状況であり、今後の方針をどのように考えているのか。

A 空き家の除去に関する相談は増えている状況である。また、本事業の補助金も市民から認知されてきており、相談件数も増加傾向にあることから、事業の拡大については、今後、前向きに検討していきたいと考えている。

道路愛護推進事業

Q 17団体については、道路愛護団体の登録はしているものの、令和元年度中には、環境美化活動を1年間全く実施していないということか。また、実施していない場合は、どのような理由によるものか。

A 17団体について、本事業以外の補助等を活用するなどして、実施していただいているものと認識している。

のようにしたのか。突然に停止するということは、今までメンテナンスなどで経費もかかっており杜撰（ずさん）であるのではないのか。

A これまで情報内容などのコンテンツを改正してきたが、利用者が増えたことから観光協会のホームページ等を通じた新たな取り組みを検討することとし運用を停止し削除したもので利用者への通知はしていない。今後は、変更などが生じた場合には、委員会にも報告するよう努めていきたい。

地場企業就職促進事業

Q 令和元年度の卒業生のうち市内就職者が19名で少ないとも思われるが、市外に就職した生徒やその保護者が説明会に参加したことで、将来は市内に戻って就職できる企業が地元にあることを認識できる絶好の機会でもある。今後とも、継続して、事業推進に力を入れるべきと考えるが。

A 令和2年度は、市内3校に加え、鹿町工業高校を含めた4校を対象を拡大したいと考えているところである。一人でも多くの生徒に市内に残ってもらえるため、今後とも努力をしていきたい。

Q 本事業による支給申請をしていなかったとしても、活動を実施しているのであれば、どのような方法等で活動しているのかについて確認しておくべきではないか。

A 今後は申請がなかった団体についても、十分に活動状況を調査し実態の把握に努めたい。



消防団活動事業

Q 出動手当は十分な額とは言えず、消防団員の労に報いるためにも、何らかの処遇改善を検討すべきと考えるが、消防団員の出動手当はどのようになっているのか。

A 水災の出動は1回につき2,800円、警戒及び訓練出動は1回につき2,400円、その他の出動については1回につき2,200円の支出を行っている。